

3-44 「第四章 最劣等耕作地でも生まれる差額地代」

「第四章」の抜粋

「仮りに、穀物にたいする需要が増大してきて、供給を充たすためには、地代を生む土地での生産性の不足な逐次的投資によるか、または土地 A での同様に生産性の下がって行く追加投資によるか、あるいはまた A よりも劣等な新たな土地での投資によるか、そのどれかによるよりほかはないものとしよう。」(P949)

「逐次的投資によって差額地代Ⅱが実現するようになれば、生産価格の上昇の限界は優等地によって規制されることがありうるのであって、その場合には、差額地代Ⅰの基礎である最劣等地もまた地代を生むことがありうるのである。(マルクス)

……差額地代Ⅱを媒介として、すでに地代をあげている優等地が価格を規制できるようになり、そうすることによって**すべての土地**が、これまで無地代だった土地も含めて、地代を生む土地に転化することがありうるということを示しているのである。(エンゲルス)」(P950-952)

「資本主義的生産様式の立場から見れば、同じ生産物を手に入れるために出費が必要な場合、つまり以前には支払われなかったものが支払われなければならない場合には、つねに生産物の相対的な騰貴が起きる。」(P958)

差額地代と、土地に合体された資本の単なる利子としての地代

「その相対的な利点が人為的なものである土地では地代は利子であるが、このような利点を天然にそなえている他方の土地ではそうではない、という説がある。……しかし、投資が行われてから土地が地代を生むのは、資本がその土地に投下されたからではなくて、投資がその土地を以前と比べてより生産的な投下部面にしたからである。……すでに投資を受けている土地が生む地代は、ちょうど、この土地は天然にこの利点をそなえていて他の土地はそれをこれから人為的に獲得しなければならないという場合と同じに、やはり差額地代なのである。

このような、利子にされてしまう地代も、投下された資本が償却されてしまえば、純粋な差額地代になる。」(P959-960)

「この量(生産物の大きさ——青山)はまた与えられた労働量の実産性によって定まるのであって、この労働量の大きさによって定まるのではない。この生産性が自然のおかげであるか社会のおかげであるかは、まったくどちらでもかまわないのである。」(P960)

「第四章」の概要

差額地代Ⅱを媒介として、すでに地代をあげている優等地が価格を規制できるようになり、そうすることによって**すべての土地**が、これまで無地代だった土地も含めて、地代を生む土地に転化することがありうる

資本主義的生産様式の立場から見れば、同じ生産物を手に入れるために出費が必要な場合、つまり以前には支払われなかったものが支払われなければならない場合には、つねに生産物の相対的な騰貴が起きる。

差額地代と、土地に合体された資本の単なる利子としての地代

投資が行われてから土地が地代を生むのは、資本がその土地に投下されたからではなくて、投資がその土地を以前と比べてより生産的な投下部面にしたからである。すでに投資

を受けている土地が生む地代は、ちょうど、この土地は天然にこの利点をそなえていて他の土地はそれをこれから人為的に獲得しなければならないという場合と同じに、やはり差額地代なのである。